尾三消防組合就業体験のご案内

1 目的

尾三消防組合への就職を希望する者に対し、消防業務に理解を深めてもらうこと を目的としています。

2 実施日時

令和6年6月1日(土)午前9時30分から正午まで

(受付:午前9時から午前9時25分まで)

*雨天決行 ただし、警報が発令されている場合は中止とします。

3 実施場所

愛知郡東郷町大字諸輪字曙18番地 尾三消防本部

4 対象者

尾三消防組合職員採用候補者試験の受験資格がある者 (受験資格)



学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)又はこれと同等と認める学校等を卒業又は令和7年3月に卒業見込みの人

学校教育法に基づく短期大学又はこれと同等と認める学校等を卒業又は令和7年3月に卒業見込みの人

学校教育法に基づく高等学校を卒業又は令和7年3 月に卒業見込みの人 平成8年4月2日 以降に生まれた人

身	視力	両眼とも視力(矯正視力を含む。)1.0 以上であること。	
	聴力	左右正常であること。	
体	その他	体質異常及び四肢関節等の障害がなく、諸機能が正常であるこ	
		と。	

- ※ 日本国籍を有しない人及び地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人は 受験できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 実施内容

時間	内容
9 時 ~ 9 時 25 分	受付
0 1 20 // 0 1 50 //	オリエンテーション
9時30分~9時50分	(日程・組織概要・採用候補者試験案内等説明)
	尾三消防本部特別消防隊にて就業体験
	(1)特別消防隊職員あいさつ
	(2)施設・車両見学
	(3)積載物点検
	(4) 訓練(見学・参加)
9 時 50 分 ~ 正 午	(5)説明・質疑応答
	ア 消防署の組織について
	イ 勤務形態について
	ウ 出動体制について
	エ 現場活動について
	オーその他

6 申込方法

別紙「尾三消防組合就業体験申込用紙」をFAX又はメールにて尾三消防組合事務局総務課まで送信してください。受付後、受付完了の連絡をさせていただきます。

「尾三消防組合就業体験申込用紙」は、**尾三消防組合公式ホームページ** (http://www.bisan-fd.togo.aichi.jp/) からダウンロードが可能です。

7 申込期間

令和6年5月7日(火)から令和6年5月24日(金)まで

8 申込及び問合せ先

担当課 尾三消防組合事務局総務課

電話 0561-38-7202 (直通)

FAX 0561-38-6962

E-mail soumu@bisan-fd.togo.aichi.jp

9 服装

動きやすい服装(ジャージ可。)で運動靴を履いて参加してください。

10 経費負担

参加に伴う交通費等の費用は就業体験参加者負担です。

11 守秘義務

就業体験参加者は、体験により知り得た情報(公開されているものは除く。)を漏らしてはいけません。また、体験終了後においても同様です。

12 体験中の事故等に係る責任等

- (1) 尾三消防組合は、体験中の事故に備え傷害保険に加入いたします。
- (2) 就業体験参加者が故意又は過失により尾三消防組合に損害を与えたときは、就業体験参加者は尾三消防組合に対しその損害を賠償していただくことがございます。

13 送迎について

名鉄豊田線「米野木駅」から尾三消防本部までの送迎を行います。

送迎を希望される方は、申込用紙「送迎希望の有無」欄の「希望する」に○を付し、午前8時55分までに「米野木駅」北側ロータリーへ集合してください。(午前9時に出発します。)